

平成29年12月定例会 決算特別委員会の概要

日時 平成29年12月20日(水) 開会 午後 1時 2分  
閉会 午後 1時18分

場所 第3委員会室

出席委員 神尾高善委員長

岡地優副委員長

美田宗亮委員、吉良英敏委員、飯塚俊彦委員、神谷大輔委員、日下部伸三委員、  
新井豪委員、高橋政雄委員、宮崎栄治郎委員、齊藤正明委員、山根史子委員、  
田並尚明委員、安藤友貴委員、蒲生徳明委員、大嶋和浩委員、岡重夫委員、  
前原かつえ委員

欠席委員 なし

説明者 なし

会議に付した事件並びに審査結果

議案

議案番号	件名	結果
第90号	平成28年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について	認定
第91号	平成28年度埼玉県公営企業会計決算の認定について	認定

## 【付託議案に対する討論】

### 前原委員

第90号議案「平成28年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」と第91号議案「平成28年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」に反対の立場から討論する。

まず、第90号議案について、主な反対理由を述べる。

第1に、国民健康保険制度の都道府県化についてである。平成28年度決算では、平成30年度から開始される国保の都道府県化に備え、財政安定化基金に24億991万円を支出している。国保制度は、低所得者が多く加入する医療保険でありながら、保険料が高すぎるという制度上の構造的矛盾を抱えている。国は、消費増税を前提とした追加公費3,400億円を支出するが、構造上の問題を何ら解決するものではない。国保の都道府県化を前提とする財政安定化基金事業費は認められない。

第2に、マイナンバー制度についてである。マイナンバーの利用開始から2年が経過するが、マイナンバーカードの交付率は約1割にとどまっている。しかし、県は、制度導入のために平成28年度には約3,388万円を支出している。平成26年度から3年間の総額では約3億7,700万円を支出している。国民のプライバシーを危険にさらしてまで、県民の利便性向上にほとんど寄与しないマイナンバー制度を推進する必要はない。番号制度基盤整備事業費は認められない。

第3に、重度心身障害者医療費助成制度についてである。支出を抑制するために、重度心身障害者への助成を年齢で差別することは決して許されない。年齢制限は今からでも撤廃すべきである。

次に、第91号議案について、主な反対理由を述べる。

県立小児医療センターのさいたま新都心への移転関連事業費についてである。せめて入院・救急機能を残してほしいという患者家族の願いを置き去りにして強行されたものであり、平成28年度に支出された約227億円の移転費用は認められない。

また、ハツ場ダム事業、霞ヶ浦導水事業、思川開発事業など、利水上も治水上も効果のない巨大開発に約110億円支出されていることなども指摘して、反対の討論とする。

### 大嶋委員

第90号議案及び第91号議案について、賛成討論を行う。

まず、第90号議案「平成28年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」である。

歳入においては、法人事業税の増収などにより、県税収入が前年度比2.2パーセント、約166億円増えて5年連続の増収となり、納税率も97.4パーセントと6年連続して上昇し、県税の収入未済額も6年連続で圧縮した。

県債については、道路、河川、社会福祉施設等の県民の生活基盤の充実や防災・減災対策の財源として活用しつつ、真に必要な事業への選択と集中を図りながら、県債残高についても臨時財政対策債等を除く残高を14年連続で減少させるなど、適正に管理されている。

歳出においては、厳しい財政状況が続く中、高齢化に伴う医療・介護需要の増大や生産年齢人口の減少に伴う活力の低下という「2025年問題」を克服するために、これまで

取り組んできた「三大プロジェクト」に加え、「『稼ぐ力』の強化」、「シニアの活躍推進」、「『人材』の開発」を3つの柱として優先的に取り組んだ。具体的には、先端産業創造プロジェクトの推進、アクティブシニアの活躍支援、子育て世代の教育費や住居費の負担軽減、保育サービスの充実などの少子化対策が推進された。

決算審査においては、各部局と詳細にわたる質疑応答が行われ、適正かつ効率的な予算執行がなされていることが認められた。

以上のことから、第90号議案については、県の取組を評価し、認定に賛成する。

次に、第91号議案「平成28年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」である。

まず、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計及び地域整備事業会計については、工業用水及び水道用水の供給並びに産業団地の整備を行い、県民生活の安心・安全の確保及び県内の産業振興に大きな役割を果たしている。

また、水利権の安定化を図る上で不可欠な水資源開発施設の整備事業への参画や、大規模災害への備えとして水道施設の耐震化、停電対策、備蓄施設の増強などを適切に進めるとともに、更なる地域経済の振興に向けて、新たな産業団地の整備にも取り組んでいる。

こうした中、効率的な業務運営に努め、経営する3事業の決算が全て黒字となっていることを評価する。

次に、病院事業会計について、県立4病院の運営により、民間病院では提供が困難な高度専門特殊医療の分野で医療サービスを安定的に提供するとともに、地域医療水準の向上に努めている。平成28年度決算では、収益確保の取組によって過去最高の医業収益を計上している点を評価する。

最後に、流域下水道事業会計については、県民の安全で快適な生活環境を維持するため、8つの流域で下水道整備及び維持管理を行っており、安定的な経営に取り組んでいる点を評価する。

以上のことから、第91号議案の認定に賛成する。